議　事　録

会　議　名 （審議会等名）	「（仮称）川西久代南こども園の整備・運営に係る市の方針」に関する説明会
事　務　局 （担　当　課）	こども未来部こども政策課
開　催　日　時	令和８年９月１８日（金）11:00～11:30
開　催　場　所	久代幼稚園
事　務　局	こども未来部長　岡本 敬子 こども未来部副部長　増田 善則
参　加　人　数	６人
会　議　次　第	・配布資料に基づき説明 ・質疑応答

（市）
皆様こんにちは。本日はお忙しいなか、説明会にご参加いただきましてありがとうございます。また、保護者の皆様には常日頃から久代幼稚園の運営にご協力をいただいておりますこと、お礼申し上げます。
さて、本日の説明会ですが、川西南保育所と久代幼稚園の一体化計画については、前回、説明会をさせていただきました。その際に、５月時点における市の方針をご説明させていただいたところです。その後、その時点での市の方針に対する実現可能性を確認するために、法人に対して追加でサウンディング調査を実施いたしました。追加サウンディング調査の結果なども踏まえて、改めて８月 17 日に市の方針を公表しております。本日は、その内容についてご説明させていただきたいと思います。
まず、市より一通りご説明をさせていただいた後に、保護者の皆様からご意見やご質問を賜りたいと思っております。最後までよろしくお願いいたします。

（市）
それでは、本日お配りしました資料に沿い、ご説明させていただきます。
１ページをご覧ください。
まず、１．経緯について、市では、第２期川西市こども・若者未来計画に基づき、久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、民間法人の整備・運営による新たな認定こども園を令和 10 年４月に旧市営久代団地跡地に開設するという計画を進めて参りました。その際の基本的な考え方を四角囲みに記載しています。
まず目的についてです。
目的は入所保留児の解消と、１号認定児童の少人数での教育保育環境を解消し、より良い環境を提供することです。この２点を、老朽化した施設ではなく、新しい施設で実現し、市としてより効果的かつ効率的な手法で実施することをめざすものです。
民間移管については、公立と民間で教育保育の内容に優劣がないと評価をしていること。整備費に係る市の負担、公私の役割分担、定員拡大と質の向上を図ることを鑑み、民間化を進めるとしていたところです。
当初この計画で進めようとしておりましたが、これまでタウンミーティングや説明会等を重ねて参りまして、保護者や地域の皆様と対話を進めてきた中で、久代幼稚園跡地に整備して欲しいという強いご要望をいただいたことから、民間事業者へのサウンディング調査を実施しました。
（２）をご覧ください。令和８年４月に実施しましたサウンディング調査では、仮に令和 10 年４月に開設をめざす場合は、旧市営住宅久代団地跡地が最適であるという意見が大勢を占めておりました。

２ページをご覧ください。
仮に、久代幼稚園敷地で、川西南保育所を運営しながら新しい園をつくるということにつきましては、もちろん騒音対策など一定の制約がありますが、他の自治体で同様の経験をしておられる法人がいくつか存在することも分かりました。ただ、どちらの場所で整備するにしても、昨今の物価高騰や資材不足の影響が非常に大きく、通常より長い工期が必要であるという意見が多数ありました。
（３）をご覧ください。サウンディング調査の結果を踏まえて、５月 20 日時点に市の総合的な判断として、現在の社会情勢下では、令和 10 年度の開設を推し進めるのは、間に合わないリスクが極めて高いと結論づけ、令和 10 年度における新施設の開設を見送ることにしました。

その結果、開設時期に猶予が生まれたため、場所は旧市営住宅久代団地跡地ではなく、久代幼稚園敷地での建て替えを第１候補に変えました。民間移管については、令和 10 年度に向けて準備を進めることとしました。また久代幼稚園児の教育保育の配慮を行うということは、市の方針として示していたところです。

続いて、２．追加サウンディング結果をご覧ください。5 月 20 日示した市の方針の実現可能性について確認するため、追加サウンディングを行いました。①川西南保育所の施設で、久代幼稚園の園児を受入れて運営するということは可能、②より円滑な民間運営への移行のために、移管前に引継ぎの期間を設けて欲しい、③令和 10 年４月に民間移管することとした場合は、準備期間が短くて人材確保が難しい、④保育所跡地も活用したい、というご意見をいただいたところです。

続いて３．（仮称）川西久代南こども園の整備・運営に係る市の方針について、説明します。(1)において、一体化・民間移管の基本的な考え方は維持することを示しています。そのうえで、(2)において、①新設する認定こども園は、久代幼稚園敷地に整備し、令和 12 年４月の開設をめざし、②運営を民間移管する時期は令和 11 年４月と、市の方針を定めました。

３ページをご覧ください。

真ん中の表をご覧ください。令和 10 年度から令和 12 年までの整備・運営方針を記載しております。

まず令和 10 年度は久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、保育所型認定こども園として市が運営する予定です。施設は川西南保育所を活用して久代幼稚園の園児たちも一緒に過ごすことになります。定員は、２号・３号認定 80 人と、１号認定 15 人程度で計 95 人としています。１号認定児童は、3 歳から５歳まで、各年齢 5 人以内の受入としています。

そして令和 11 年度に認定こども園の運営を民間法人に移管します。また、令和 10 から 11 年にかけて、民間法人が幼稚園舎の解体と新設園の整備工事を行い、令和 12 年４月に久代幼稚園跡地に定員 120 から 140 人程度の幼保連携型認定こども園を開設することとしております。

４ページをご覧ください。

民間法人の公募について、令和９年２月から５月にかけて行う予定です。まず令和 11 年度に川西南保育所において保育所型認定こども園を民間法人が運営します。そして、令和 12 年４月に久代幼稚園敷地に幼保連携型認定こども園を開設することとしています。また、川西南保育所閉所後、跡地の活用を提案できるとしています。

（３）では、より具体的な公募条件案の検討について記載しております。これまでタウンミーティングや説明会などで、保護者・地域の皆様のご意見をいろいろいただいたと思いますが、今後も引き続き、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら公募条件をつくっていき、そして公募条件案につきましては、久代幼稚園及び川西市南保育所の職員から成る検討部会により原案の作成を進めていきます。

主な項目案に公募条件（例）を示しています。ただ公募条件案については、これから作成していく段階です。

（市）

ご質問などはございますでしょうか。

（市民）

令和１０年から幼稚園が閉鎖するのであれば、いつ頃園舎を解体するのか、ポスティングか何かで知らせてほしいです。幼稚園の解体工事に入る前に、これまでに卒園した園児などが園舎を見に来ることができるようにしてもらいたいです。

（市）
令和９年５月頃に民間法人が決まれば、令和１０年度から１１年度の２年間の園舎解体や建設工事のスケジュールの提示があると思います。いつから解体工事を行うのか、お知らせることはできると思っています。

（市民）
今回、民間移管が１年延びて良かったと思いました。令和１０年度は、南保育所の先生が久代幼稚園のこどもたちをみてくれるので安心です。

（市民）
今も、川西南保育所とは交流があって、保育所には、こどもも慣れ親しんでいます。

（市）
少し､補足で説明しますと、久代幼稚園は今の 4 歳児が 4 人なので、令和 9 年度には 5 歳児が 4 人、4 歳児は最大 5 人までの定員となります。令和 9 年度の 4 歳児は、10 年度に川西南保育所へ移っていただく関係で、定員は 5 人までとなります。
令和 9 年 4 月の新入園児募集は、令和 8 年 10 月に行います。新 4 歳児の応募が定員 5 人を超えた場合、抽選となります。

（市）
令和１０年度の市立保育所型認定こども園での１号認定児童の過ごした方については、毎日１３時３０分降園、給食提供など、他の市立認定こどもと概ね同じ運営を予定しています。幼稚園のように１２時降園日の設定はなく、月曜日から金曜日まで同じリズムでの教育保育になります。
幼稚園で行っていた保育終了後の園庭開放を同じように行うことは難しくなります。

（市民）
加茂こども園のように１号だけ１３時３０分に帰ると、夜までいる子と教育の差があると思うのですが、そのあたりは南保育所へ参考に話を聞くなどされますか。

（市）
すでに、市と南保育所と久代幼稚園で令和１０年度の運営について打ち合わせを行っています。ご心配されている部分は大丈夫だと思います。

（市）
そのほか、よろしいでしょうか。もし、ご意見や質問などがあれば、市へまたは園を通じて届けていただければと思っております。

本日は以上で終了とさせていただきます。